

平成 29 年 7 月 6 日

第 3 回南知多町議会臨時会会議録

## 1 議 事 日 程

7 月 6 日

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 10 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第 11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第 12 町長挨拶並びに提出案件の概要説明
- 日程第 13 議案第 38 号 監査委員の選任同意について
- 日程第 14 発議第 39 号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第 15 発議第 40 号 地域公共交通対策特別委員会の設置について
- 日程第 16 閉会中の継続審査（調査）について

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員 （12名）

1 番	山 本 優 作	2 番	鈴 木 浩 二
3 番	片 山 陽 市	4 番	小 嶋 完 作
5 番	内 田 保	6 番	石 垣 菊 蔵
7 番	服 部 光 男	8 番	藤 井 満 久
9 番	吉 原 一 治	10 番	松 本 保
11 番	榎 戸 陵 友	12 番	石 黒 充 明

欠席議員 （なし）

#### 4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	北川眞木夫
総務部長	中川昌一	総務課長	山下雅弘
検査財政課長	田中吉郎	税務課長	石黒廣輝
企画部長	田中嘉久	企画課長	滝本功
地域振興課長	滝本恭史	建設経済部長	鈴木良一
建設課長	鈴木淳二	産業振興課長	川端徳法
水道課長	相川徹	厚生部長	柴田幸員
住民課長	宮地利佳	福祉課長	神谷和伸
環境課長	宮地廣二	保健介護課長	鈴木茂夫
教育長	大森宏隆	教育部長兼 学校教育課長	内田静治
社会教育課長	森崇史	学校給食 センター所長	宮本政明
会計管理者 兼出納室長	鈴木正則	学校教育課 指導主事	蟹江敏広

#### 5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	相川博運	主幹	大久保美保
--------	------	----	-------

[ 開会 9時30分 ]

○議会事務局長（相川博運君）

皆さん、おはようございます。

議席が決定するまでの間、去る7月3日の議員懇談会で御協議いただきました番号の席にお座りいただくようお願いいたします。

本臨時会では、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっています。出席議員中、石黒充明議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、石黒充明議員、議長席のほうにお着き願います。お願いします。

（臨時議長 議長席に着席）

○臨時議長（石黒充明君）

皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました石黒充明です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。皆様方の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（石黒充明君）

日程第1、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この後、総務課長及び検査財政課長以外の各課長の皆さんには退席していただきます。それでは、各課長の退席をお願いします。

（各課長 退場）

---

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（石黒充明君）

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、去る7月3日の議員懇談会で協議のあったとおり、投票によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票によることに決定しました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人、山本優作君及び榎戸陵友君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、立会人に山本優作君及び榎戸陵友君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

開票を行います。

山本優作君、榎戸陵友君、立ち会いをお願いします。

(開 票)

お待たせしました。選挙の結果報告をいたします。

投票総数12票、出席議員数に符合いたしております。

投票の総数のうち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、藤井満久君10票、吉原一治君1票、内田保君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、藤井満久君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました藤井満久君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで議長に当選されました藤井満久君の御挨拶をお願いします。

#### ○新議長（藤井満久君）

ただいま議員の皆様の選挙で議長に選んでいただきました藤井満久と申します。何分、ふなれな議長を仰せつかって、皆様にいろいろと迷惑かけることも多々あるとは思いますが、町民の期待を町政に役立てる、南知多町を少しでもよくしたい、そういう思いを皆様と共有し、また議会のリーダーとして円滑な議会運営を行っていくに当たり、皆様の御理解と御協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。本当によろしく申し上げます。

#### ○臨時議長（石黒充明君）

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

藤井議長、議長席にお着き願います。

(新議長 議長席に着席)

---

### 日程第3 議席の指定

○議長（藤井満久君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして朗読をさせていただきます。

1番、山本優作議員、2番、鈴木浩二議員、3番、片山陽市議員、4番、小嶋完作議員、5番、内田保議員、6番、石垣菊蔵議員、7番、服部光男議員、8番、藤井満久議員、9番、吉原一治議員、10番、松本保議員、11番、榎戸陵友議員、12番、石黒充明議員。

以上でございます。

○議長（藤井満久君）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（藤井満久君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、山本優作君、2番、鈴木浩二君を指名いたします。

---

日程第5 会期の決定

○議長（藤井満久君）

日程第5、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

日程第6 副議長の選挙

○議長（藤井満久君）

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、去る7月3日の議員懇談会で協議のあったとおり、投票によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票によることに決定しました。議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に山本優作君、石黒充明君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、立会人に山本優作君、石黒充明君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。



開票を行います。

山本優作君、石黒充明君、立ち会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、出席議員数に符合いたしております。

投票の総数のうち、有効投票12票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、吉原一治君11票、内田保君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、吉原一治君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま当選されました吉原一治君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで副議長に当選されました吉原一治君の御挨拶をお願いします。

**○新副議長（吉原一治君）**

議員の皆さん、ありがとうございました。

議長を守り立てながら、南知多町のために一生懸命頑張りますので、どうかよろしくをお願いします。

**○議長（藤井満久君）**

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会の委員の選任をお願いします。再開は後ほど連絡します。

[ 休憩 10時03分 ]

[ 再開 10時15分 ]

**○議長（藤井満久君）**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を行います。

---

**日程第7 常任委員会委員の選任について**

**○議長（藤井満久君）**

日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

**○議会事務局長（相川博運君）**

御指名をいただきましたので、常任委員会委員を発表させていただきます。

まず、総務建設常任委員会委員、石黒充明議員、松本保議員、吉原一治議員、服部光男議員、小嶋完作議員、鈴木浩二議員の以上6名でございます。

次に、文教厚生常任委員会委員でございます。榎戸陵友議員、藤井満久議員、石垣菊蔵議員、内田保議員、片山陽市議員、山本優作議員の6名でございます。

以上でございます。

**○議長（藤井満久君）**

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました職務をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定することにしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中にそれぞれの常任委員会で正・副委員長の互選をお願いします。再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時17分 〕

〔 再開 10時21分 〕

**○議長（藤井満久君）**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

**○議会事務局長（相川博運君）**

それでは、御指名によりまして各常任委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

総務建設常任委員会委員長、鈴木浩二議員。副委員長、服部光男議員。

文教厚生常任委員会委員長、榎戸陵友議員。副委員長、片山陽市議員。

以上でございます。

○議長（藤井満久君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の委員の選任をお願いします。再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時21分 〕

〔 再開 10時30分 〕

○議長（藤井満久君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（藤井満久君）

日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（相川博運君）

御指名いただきましたので、委員の方の発表をさせていただきます。

議会運営委員会委員に、石黒充明議員、榎戸陵友議員、松本保議員、小嶋完作議員、鈴木浩二議員。

以上でございます。

○議長（藤井満久君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の正・副委員長の互選、監査委員の推薦並びに特別委員会委

員の選任及び正・副委員長の互選をお願いします。再開は後ほど連絡します。

[ 休憩 10時31分 ]

[ 再開 10時43分 ]

○議長（藤井満久君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会運営委員会委員長、石黒充明議員。副委員長、小嶋完作議員。

以上でございます。

---

日程第9 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（藤井満久君）

次に日程第9、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員4名、議長、藤井満久、副議長、吉原一治君、文教厚生委員長、榎戸陵友君、文教厚生副委員長、片山陽市君。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君が知多南部衛生組合議会

議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 日程第10 知多南部消防組合議会議員の選挙

##### ○議長（藤井満久君）

日程第10、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に、議長、藤井満久、副議長、吉原一治君、総務建設委員長、鈴木浩二君、総務建設副委員長、服部光男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 日程第11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

##### ○議長（藤井満久君）

日程第11、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に、議長、藤井満久、副議長、吉原一治君、文教厚生委員長、榎戸陵友君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、議員発議案件と執行部からの人事案件の議案を用意し、議席へ配付しますので、よろしくお願ひいたします。再開は後ほど連絡いたします。

[ 休憩 10時48分 ]

[ 再開 11時08分 ]

○議長（藤井満久君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第12 町長挨拶並びに提出案件の概要説明

○議長（藤井満久君）

日程第12、町長挨拶並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

それでは、皆さん、こんにちは。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、議会議員の皆様には全員の御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、皆様におかれましては、去る6月25日執行の町議会議員一般選挙におきまして、見事当選の栄に輝かれ、6月30日には町議会議員に就任をされました。心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

さて、本町では、人口減少と地域経済縮小の克服に全力で取り組むため、4つの重点プロジェクト、産業の活性化と雇用の確保、移住・交流の促進、結婚・出産・子育ての支援、安全・安心と地域課題の解決を柱とした第6次南知多町総合計画・後期計画と、南知多町まち・ひと・しごと総合戦略の密接な連携を図りながら、日本一住みやすいまちの実現に向け、町政運営に取り組んでいるところでございます。

議員の皆様には、本町の行政運営に関しまして、格別の御指導と御鞭撻をお願い申し上げますとともに、地域の発展、住民福祉向上のため、御尽力とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上で挨拶を終わります。

続きまして、提出案件の概要を御説明申し上げます。

本日、臨時議会で御審議いただきます町提出案件は、監査委員の選任同意についての1議案であります。

議案第38号 監査委員の選任同意につきましては、識見を有する監査委員の任期が7月10日に任期満了となり、また議会選出の監査委員の任期が6月29日に任期満了となっていますので、識見を有する監査委員と議会選出の監査委員、それぞれ1名の選任同意をお願いするものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御同意賜りますようお願い申し上げます。挨拶と提出案件の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（藤井満久君）

これをもって、町長挨拶並びに提出案件の概要説明を終わります。

---

日程第13 議案第38号 監査委員の選任同意について

○議長（藤井満久君）

日程第13、議案第38号 監査委員の選任同意についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められますので、石垣菊蔵君の退席を求めます。

(6番 石垣菊蔵君 退場)

提案理由の説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議案第38号 監査委員の選任同意につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、普通地方公共団体の長が議会の同意を得まして、人格が高潔で、普通地方公共団体の財産管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、すぐれた識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっております。

このほど識見を有する者として選任した加藤勝弘さんが平成29年7月10日をもって4年間の任期が満了となります。また、議員のうちから選任した榎戸陵友さんには平成29年6月29日の議員任期で満了となりました。

つきましては、後任の監査委員に識見を有する者として、元名古屋国税局職員で、現在武豊町において税理士として開業されております竹内友幸さんをお願いするものであります。任期は、平成29年7月11日から平成33年7月10日までの4年間であります。

また、議員のうちから選任する監査委員には、このたび南知多町議会議員に就任されました石垣菊蔵さんを新たをお願いするものであります。議員のうちから選任する監査委員の任期は、議員の任期によることとなっております。

以上で提出案件の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井満久君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質問なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第38号の件を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定されました。

除斥者を復席してください。

(6番 石垣菊蔵君 入場・復席)

---

#### 日程第14 発議第39号 議会広報特別委員会の設置について

##### ○議長（藤井満久君）

日程第14、発議第39号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番、石黒充明君。

##### ○12番（石黒充明君）

発議第39号 議会広報特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に、別紙のとおり特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第4条及び南知多町議会の会議に関する規則第13条の規定により提案するものであります。提出者は、私、石黒充明はじめ議会運営委員会委員の皆さんであります。

提案理由といたしまして、議会の活動状況を広く住民に周知することにより、住民の議会と町政に対する理解を深める必要があるためであります。

特別委員会の設置について、特別委員会の名称は議会広報特別委員会。特別委員会の設置目的は、議会だよりを発行し、議会の活動状況を広く住民に周知することにより、住民の議会と町政に対する理解を深める。

なお、本委員会はその目的達成のため、議会閉会中も継続して議会だより編集についての調査・研究を行うものとする。特別委員会の委員定数は4名。

以上のとおりでありますので、御賛同のほど、よろしく願いいたします。

##### ○議長（藤井満久君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第39号の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

**○議会事務局長（相川博運君）**

それでは、御指名いただきましたので、議会広報特別委員会委員を発表させていただきます。

服部光男議員、小嶋完作議員、片山陽市議員、山本優作議員、以上でございます。

**○議長（藤井満久君）**

ただいま発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

**○議会事務局長（相川博運君）**

それでは、御指名により、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会広報特別委員会委員長、山本優作議員、副委員長、片山陽市議員、以上でございます。

---

## 日程第15 発議第40号 地域公共交通対策特別委員会の設置について

### ○議長（藤井満久君）

次に、日程第15、発議第40号 地域公共交通対策特別委員会の設置についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番、石黒充明君。

### ○12番（石黒充明君）

発議第40号 地域公共交通対策特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に、別紙のとおり特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第4条及び南知多町議会の会議に関する規則第13条の規定により提出するものであります。提出者は、私、石黒充明はじめ議会運営委員会委員の皆さんであります。

提案理由といたしまして、本町の公共交通は定住・安心・交流の観点から、その利便性を維持・活性化することは重要な課題であり、本議会においてもよりよい整備案を調査・研究し、関係機関に提言する必要があるためであります。

特別委員会の設置について、特別委員会の名称は、地域公共交通対策特別委員会。特別委員会の設置目的は、地域公共交通の維持・活性化のための調査・研究と関係機関への提言。

なお、本委員会はその目的達成のため、議会閉会中も継続して調査・研究を行うものとする。特別委員会の委員定数は12名以内。

以上のとおりでありますので、御賛同よろしく願いいたします。

### ○議長（藤井満久君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

5番、内田保君。

○5番（内田 保君）

この地域公共交通対策特別委員会の頻度というか、どれぐらいの日程でこれは開かれるのかということをお教えください。この間の経過でも結構です。

○議長（藤井満久君）

企画部長、田中君。

○企画部長（田中嘉久君）

特別委員会のほうですが、こちらのほうの開催につきましては、昨年3回開催をしております。以上です。

○議長（藤井満久君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第40号の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域公共交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

本特別委員会委員に議員全員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議員全員を地域公共交通対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正・副委員長の内選の結果を事務局より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして、地域公共交通対策特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

委員長に榎戸陵友議員、副委員長、石垣菊蔵議員、以上でございます。

---

#### 日程第16 閉会中の継続審査（調査）について

##### ○議長（藤井満久君）

日程第16、閉会中の継続審査（調査）についての件を議題といたします。

議会運営委員長、各常任委員長、各特別委員長から所管事項について、閉会中の継続審査（調査）の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

---

##### ○議長（藤井満久君）

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成29年第3回南知多町議会臨時会を閉会いたします。

〔 閉会 11時25分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員